

◎三十九番（宮川えみ子君）日本共産党の宮川えみ子です。一般質問を行います。

新型コロナウイルス問題で大きな混乱が起きています。学校の一斉休校では、低学年の子供の学校での柔軟な受入れや学童保育への財政支援、検査体制では、県の衛生研究所のフル回転での検査、国には、検査体制を枠組みを超えて広げること、また予備費にとどまらず大幅な財政支援を行うこと、これらを強く求めます。

さて、昨年十月の台風と豪雨は大きな被害をもたらしました。間もなく大震災と原発事故から十年目を迎えますが、豪雨災害という新たな問題も抱えながらの県政運営が問われます。地球温暖化が進行する中で、県民は豪雨災害はこれからも続くのではないかと、被害を免れたところも今度は自分たちの地域で起こるのではないかと心配をしています。

一月二十九日には、福島気象台によると、発達した低気圧による大雨で、一月としては県内十三か所が観測史上最大の降水量となり、矢祭町の応急の仮設橋が流され、いわきでは市北部の仁井田川と大久川の流域三千九百十七世帯に避難勧告が出される事態になりました。豪雨災害も含めて、あらゆる視点で温暖化での災害の観点を考えていく必要があります。

初めに、県管理治水ダムの事前放流についてです。

去る十二月議会の我が党の代表質問に対し、土木部長は県管理治水ダムの事前放流について、実施可能なダムにおいて検討を行っていくと答えました。全国でも豪雨のさなか、ダムの放流をせざるを得ない事態が起き、被害を重大化している例が報告されています。豪雨時のダムの放流で大災害を引き起こし、命と財産を脅かすことは絶対あってはなりません。

県管理ダムは全県で十か所あり、そのうち事前放流が可能なゲートのあるダムはいわき市南部にある鮫川水系の高柴ダムと四時ダムの二か所です。

今度の台風第十九号の災害時は、鮫川水系は周辺降水量が大災害になった夏井川水系の約半分で、高柴ダムはゲートの工事中で水位が下がっていました。鮫川の上流は、堤防が決壊し、災害を引き起こしましたが、住宅が集中する下流は、水位がかなり堤防に迫っていました。何とかしのげました。県の関係者の方も「生きた心地がしなかつた。堤防が決壊したら二階まで水が迫るところもある」と言います。

この両ダムは、工業用水として企業に送水していますが、企業との協議が必要と説明を受けています。最近では、天気予報も充実しており、リアルに降雨量や時間をつかむことも可能になっていますので、利水者に地域住民の安全と財産を守るための理解と協力を求め、早急に事前放流を実施できるようにすべきと思います。

高柴ダムと四時ダムにおいて、事前放流を実施する上での課題について尋ねます。

高柴ダムと四時ダムにおいて、早急に事前放流ができるようにすべきと思います。県の考えを尋ねます。

一方、いわき市北部にある夏井川水系の小玉ダムは自然放流方式でゲートがなく、事前放流は難しいといえます。しかし、夏井川水系では今回の台風等で八か所も堤防が決壊し、八人もの命が奪われ、五千棟を超える家々が被害に遭いました。このような災害を今後とも引き起こさないために、河川改修はもとより、あらゆる対策が必要です。

小玉ダムについて、事前放流ができるように放流ゲート等を整備すべきだと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、漁業者への支援についてです。

去る一月十一日、茨城県に隣接しているいわき市九面、勿来魚港で漁業者の皆さんと懇談をしました。汚染水の放流に絶対反対という声はもちろん

のこと、海底の土砂がたまり過ぎて船の航路を確保できない、隣の県、茨城に行って時々スーパーをのぞいてくるが、福島の子が売れ残っているなど、いろいろな意見や要望が出されました。

懇談後、現地調査をしましたが、岸壁では海底の砂が見えるほどになっていて、船の接岸ができないところもありました。また、補修するために船を陸に上げる斜路も砂で埋まっていて使えず、大きな船は他の港に持って行って修理する、小さな船はクレーンで持ち上げて陸に上げるといいます。

漁業者は、原発事故後、苦勞して今日まで頑張ってきました。試験操業は年々増えてきましたが、水温の高さなど環境問題もあり、魚種によつては波もあります、福島の子を消費者にアピールするには漁獲量を上げていくことが大事と組合長は話します。

コモンカスベも解禁になり、原発事故から丸九年、福島県沖の魚介類の出荷制限が二月二十五日に全て解除になり、いよいよ本格操業になります。厳しい環境の中でも、二十代も含めて後継ぎも生まれているといえます。頑張っている漁業者の支援が重要です。

県は、県産魚介類の水揚げ拡大のためにどのように取り組んでいるのか尋ねます。

県は、県産魚介類を消費地に届ける産地の流通業者をどのように支援していくのか尋ねます。

また、漁港の堆積土砂の除去に係る必要な予算を確保すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

森林伐採への対策についてです。

昨年の台風等の災害で、山林の皆伐をした場所で山の下の方の民家の庭先に大量の土砂や大きな岩が流れ込んで、あわやという被害の出た家の方は、山の木を全て切り出す皆伐作業に不安と恐ろしさを感じていたと言います。

私は、二〇一八年六月の議会で、森林経営管理法について、植林後五十年を経て利用できるようになった森林を大量に一挙に伐採することで、環境保全、持続可能な森林存続について大きな問題になると指摘しましたが、今回の台風と豪雨で問題が現実になったと思います。

ヨーロッパでは、皆伐は認めていません。地球温暖化の進行で集中的な豪雨は今後ますますひどくなると思われますが、何らかのルールをつくることが必要です。

森林の皆伐をすることにより生活環境に大きな影響を及ぼすことのないよう、林業者に指導を行うべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

また、森林の皆伐後に苗を植える再造林や下刈り等を支援する県独自の事業が今年度から始まったことを林業者等に周知徹底すべきと思いますが、県の取組について尋ねます。

次に、再生可能エネルギーについてです。

さきの台風、豪雨で、田人おふくろの宿の東側に当たる山が山頂から大規模に崩壊しました。大量の土石流が発生し、おふくろの宿の体育館の壁を突き破り、脇を通っている国道二百八十九号を突っ切って田んぼに流れ込み、さらにその先の四時川支流に流れ込みました。山頂からの大規模崩壊のため、国道二百八十九号は川向こうに迂回して通す工事が行われています。

この地区は、国土交通省のハザードマップで土砂災害危険渓流と指定され、森林管理局でも崩壊土砂危険地区に指定しています。森林局の危険箇所指定がまさに正確なものだったことを今回の台風、豪雨が示しました。

三大明神風力発電予定の立地地域は、同じくこの指定が行われています。幸い今回この地区に降った雨は田人地区と比較して半分程度でしたが、今後の土砂災害が非常に心配される地区です。

このような状況を踏まえるならば、山頂への道路建設を含む大規模な土地の改変を必要とする風力発電事業には全くふさわしくない危険な地域と言わざるを得ません。

三大明神風力発電事業の計画地における土砂災害の危険性について、県の考えを尋ねます。

遠野地区に計画されている三大明神風力発電計画に関しては、土砂災害や生活用水に対して極めて大きな影響が出る懸念があります。また、今回大水害があった夏井川上流は、阿武隈南部風力発電と神楽山風力発電の計四十四基の事業計画がありますが、山頂を大規模に開発し、巨大風車を造ることは、山林の保水力を低下させ、下流の水害をひどくさせることにはならないかと心配の声が寄せられています。大規模風力発電は、立地環境を厳しく見る必要があります。

三大明神風力発電事業などの大規模な風力発電事業の中止を求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

大玉村は、村議会で大規模太陽光発電施設の設置を望まないとする自治体宣言を行い、条例を全会派一致で制定しました。大規模太陽光発電施設の設置は、土砂災害への危惧や廃棄物処理などの負の遺産となる懸念が払拭できないとされています。化石燃料や原子力に依存しない社会を目指すため、小規模太陽光、小水力、バイオマス等、再生可能エネルギー活用に取り組んでいくとしています。

一方、二本松市は市施設の電力入札で電気料金削減に取り組み、子育て支援などに充てるといい、会津電力や農事組合主導での発電も進んでいます。自家用太陽光電力は、災害時に大きな力を発揮しています。再生可能エネルギーの飛躍のためには、数字だけを追う大規模開発ではなく、環境に配慮したものにすべきです。国も事業認定をするのに住民合意が前提として

いますが、規制がありません。

原発に頼らない再生可能エネルギー先駆けの地を目指す本県は、地域経済発展と同時に、生活環境を脅かすことなく、地域主導型で環境破壊や健康被害を防止するためのルールを盛り込んだ総合的な条例の制定が必要と考えます。

県が再生可能エネルギーを推進するに当たり、地域主導が担保される仕組みが必要と思いますが、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、いわき市の医師不足についてです。

いわき市の深刻な医師不足の実態を聞きました。足を骨折した方が二時間救急車の中で待たされ、四巡目の電話でやっと受入れ病院が見つかった。郡山近辺で交通事故に遭い、肋骨六本折れて内臓に突き刺さり、病院に搬送されたが、いわき市でなくてよかったと言われたといっています。

私は、二〇一八年六月議会でもいわき市をめぐる救急医療環境の深刻さを質問しましたが、そのときは一一九番通報して救急車が現場に到着してから病院に向けて出発するまでの平均滞留時間が四十九分三十秒でした。昨年は五十一分三十一秒で、震災前の二〇一〇年比では十分以上長くなっています。

市民は、大きな不安を感じています。高齢化の進行もありますが、医師不足で受け入れてくれる医療機関が見つからないからです。いわき市の勤務医師数は、十万人当たりで全国平均を七十九・六人下回り、人口換算では二百七十人不足しています。

国は、医師確保計画策定の方針の中で、医師の偏在の解消と医師数確保、医師の働き方改革を一体的に行うといいますが、今回の代表質問で申し上げましたように、絶対的な医師不足を医師の偏在の問題にすり替えるため、深刻な医師不足に対応するものにはなっていません。

県は、この国が示す枠内で数値を合わせようとしているために実態に見合った計画になっていないと思います。この計画でいわき市の医師確保目標数を見ると、全国の下位三分の一より上位になるようにするには僅か九十五人の不足という内容です。これは、県北の九十九人不足、県中の百二十六人不足と比べても相当少ない目標値で、実態に合っておりません。

医師確保計画において、いわき医療圏の確保すべき医師数が九十五人になった根拠を尋ねます。

また、医師確保計画におけるいわき医療圏で確保すべき医師数について、今年一月開催の地域医療審議会で示された百十六人から翌二月に開催された審議会では九十五人に減少した理由を尋ねます。

いわき市の医師数は、大震災、原発事故前から厳しい状況でしたが、今はそれに加えて二万四千人の原発事故での双葉郡からの避難者が居住しています。

医師確保計画において、双葉郡からいわき市に避難している住民の受診状況はどのように反映されているのか尋ねます。

いわき市は、原発事故を受けた特別な対応が必要です。昨年は、県立医大から地域に派遣する医師は十一人です。

いわき医療圏に対し、県立医科大学からの医師派遣を強化するとともに、他県や国にも派遣を要請すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

救急患者の受入れが困難な要因では、本来は受入れ可能なはずの民間の医療機関の疲弊も大きな要因です。医師の高齢化や後継者不足等で、夜間、祝祭日の診療ができなくなっているところが多くあるからです。

県は、いわき市における救急医療体制の強化をどのように支援していくのか尋ねます。

いわき市と民間病院が共同で行っている医師確保のための寄附講座を支援

すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、イノシシ被害対策についてです。

用水堀の崩れで遠野町滝に調査に行ったとき、農道が見事に掘られていました。地元の人は、原発事故前はほとんど見たことがなかったが、最近は何れをなして出回していると言います。また、電気柵での侵入阻止でしんでいるが、イノシシと知恵比べだと言う方もいます。

私は、二〇一五年六月議会で、原発事故後は肉を食べることができなくなり、狩猟者の意欲も減退するなど、急速に深刻さが増している、田畑などの被害に加えて、子供やお年寄りなども危険にさらされ、高速道路の事故や国宝白水阿弥陀堂庭園まで荒らされているなど、一刻も放置ができない状況とただしましたが、その時点で県は約二十年前の水準、十分の一個体数にする五か年のイノシシ管理計画を発足させました。

その後、第二期、第三期管理計画をつくりました。現在の第三期計画は、二〇一九年四月一日から二〇二四年三月三十一日までの五か年で、捕獲目標は年間二万五千頭以上としています。しかし、この計画では五年間で僅か七千頭減で、ほとんど減らないといえます。これでは農家の皆さんも県民も納得できません。

イノシシの生息数を大幅に減少させることを目指し、捕獲を強化すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、公共交通対策についてです。

高齢化等の進展で公共交通の充実を求める声が高まっています。高齢化が要因と見られる踏み間違い等による事故も社会問題になっています。しかし、免許返上後どうして暮らしているのかと深刻です。

二〇一八年の県政世論調査では、路線バスを維持すべきが三割弱、代替りの交通手段を確保すべきが五六%となっています。路線バスについては、

高齢者無料化で乗る人を増やし、元気高齢者を増やしているなどの市町村もあります。

一方、高齢化の進展でバス停まで歩くことも大変な方も多くなっています。また、路線が維持できなくなった地域はコミュニティバスやデマンドタクシーの導入促進が強く求められています。

現在県はデマンド型乗合タクシーを運行する十六市町村とコミュニティバスを運行している三十一市町村に対し補助をしています。

高齢者に対し、乗合バスの運賃補助を行っている市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

市町村が運行するコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーに対する補助制度の補助率を引き上げるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

高齢者等の交通弱者対策として、市町村が実施しているタクシーを活用した実証事業への支援を本格的な補助制度に移行すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

最後に、各市町村の実情を踏まえた公共交通の在り方について、専門家を交えて検討すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

以上で終わります。(拍手)

◎副議長(長尾トモ子君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 宮川議員の御質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーの推進につきましては、先駆けの地アクションプランの柱に地域主導、産業集積、復興牽引を据えて積極的に取り組んでいるところでもあります。

再生可能エネルギー事業への地元企業等の参入を支援する推進センターと連携した相談対応や事業化支援、小水力発電等の事業可能性調査や設備導

入補助制度による参入支援、毎年三千件を超える水準にある住宅用太陽光発電設備の設置補助等により、地域主導の取組は進展しております。

さらに、避難地域の市町村と連携し、再生可能エネルギー事業者と協定を締結して売電収入の一部を地域復興に活用する仕組みや、地域内で生み出したエネルギーを地域内で効率的に消費するスマートコミュニティのシステム構築など、地域主導の再生可能エネルギーの導入促進に着実に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

風力発電事業につきましては、森林法等の関係法令の遵守に加え、国のガイドラインに基づき、事業計画作成の初期段階から地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に配慮した事業の実施が求められています。

引き続き、国や市町村と連携しながら事業者に対する助言指導に努めてまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

イノシシの捕獲につきましては、第三期管理計画において、依然としてイノシシの目撃情報が多いことから、捕獲目標を年間二万五千頭とした上で、最大限の捕獲を行うことにより個体数を抑制していくこととしており、新年度においては県が行う直接捕獲を強化してまいります。

次に、乗合バスの運賃補助につきましては、バス事業者や一部の市町村において独自に高齢者向けの割引制度や補助を実施しているところであり、県では広域路線バスやコミュニティバスなどの生活交通路線を維持する

ため、市町村や事業者に対して補助を行っております。

引き続き、地域の実情に応じ、市町村や交通事業者等と連携しながら高齢者の移動手段の確保に努めてまいります。

次に、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーにつきましては、高齢者等が安心して日常生活を送る上で重要な役割を果たしていることから、市町村の財政力指数や過疎地域の指定の有無に応じて補助率を設定し、その運行に伴う経常損失額に対して補助を行っております。

次に、高齢者等の交通弱者対策につきましては、新年度におきましてもタクシーを活用した実証事業に取り組む市町村への支援を行うこととしており、引き続き事業の効果等の検証を行いながら高齢者等の移動手段の確保に取り組んでまいります。

次に、公共交通の在り方につきましては、これまで避難地域や阿武隈急行沿線地域において、専門家の助言を得ながら公共交通の活性化に向けた地域公共交通網形成計画を策定しており、現在は会津若松市を含む六市町村において広域的な計画策定に取り組んでおります。

今後も市町村等と連携し、地域の実情を踏まえた地域公共交通の在り方を検討してまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

医師確保計画におけるいわき医療圏の確保すべき医師数につきましては、全国の順位における下位三分の一を脱するために必要な医師数四百四十六人を、医療圏ごとに将来の人口推計や国が示した医師の不足状況を評価する指標に基づき配分し、算出しております。

次に、いわき医療圏の確保すべき医師数の減少につきましては、地域医療対策協議会等の検討において、当初医師多数区域のため確保対象から除外

していた県北医療圏においても一定数の医師確保が必要とされたため、再計算したことによるものです。

次に、双葉郡から避難している住民の受診状況につきましては、いわき市で受診した場合には、いわき医療圏の医療需要として反映しております。

次に、いわき医療圏への医師派遣につきましては、県立医科大学の災害医療支援寄附講座や大学独自の医療支援により、いわき市内の医療機関に対し医師の派遣を行っているところであり、今後とも医師の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、いわき市の救急医療につきましては、三次救急を担ういわき市医療センターや初期救急を担う休日夜間急病診療所に対し、施設整備費や運営費等を補助するとともに、患者の受入れと搬送の一層の円滑化を図るため、保健所や消防、医療機関等を構成員としたメディカルコントロール協議会を開催し、連携協力体制を強化しているところであり、引き続きいわき市の救急医療体制の充実に向けて支援してまいります。

次に、いわき市の寄附講座につきましては、いわき市が民間病院と共同で実施しているものでありますが、県の補助事業は単独の市町村または複数の市町村で構成される一部事務組合が県外大学に寄附講座を設置した場合に補助対象としているところであります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

県産魚介類の水揚げ拡大につきましては、需要の受皿となる販路をしっかりと確保することが重要であります。

このため、首都圏等において量販店で対面販売する福島鮮魚便コーナーの常設や外食店で県産魚介類の料理を提供するふくしま常磐ものフェアの実施など、販路の確保と拡大に取り組んでまいります。

次に、県産魚介類を消費地に届ける産地の流通業者への支援につきまして、これまで被災した加工施設や設備等の復旧に取り組んでまいりました。今後は、本格操業を見据えた流通体制の整備を目指し、活魚の輸送設備や冷凍冷蔵施設など、産地の機能向上につながる施設の導入を支援してまいります。

次に、森林の皆伐に対する指導につきましては、森林法に基づき県が策定した地域森林計画や市町村が策定した森林整備計画に定められている一か所当たりの伐採面積の上限や保護樹帯の設置について遵守し、適切な森林施業を実施するよう、引き続き市町村とともに林業者等を指導してまいります。

次に、再造林等を支援する県独自の事業の周知につきましては、県のホームページや関係団体の広報紙等を活用するとともに、森林組合長会議などを通じて情報提供を行ってきたところであります。

今後は、現地研修会の開催など普及活動の中で個々の林業者等に直接働きかけてまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君) 答えいたします。

高柴ダムと四時ダムの事前放流を実施する上での課題につきましては、利水者に損失が生じるおそれがあることから、利水者の合意を得るための制度の構築が必要であると考えております。

次に、高柴ダムと四時ダムにおいて早急に事前放流をすることにつきましては、台風第十九号等による被災を踏まえ、必要性が高まってきたことから、次の出水期に向けて利水者が協力できる範囲での暫定的な実施を検討してまいります。

次に、小玉ダムにつきましては、現在のダムがゲートの操作を行わない構

造であることから、放流ゲート等の設置の可能性について検討してまいります。

次に、漁港の堆積土砂の除去につきましては、これまで漁業関係者の意見を伺い、緊急性を判断しながら対応しており、引き続き安全な漁業活動を行うことができるよう、国の補助事業など必要な予算の確保に努めてまいります。

次に、三大明神風力発電事業の計画地における土砂災害の危険性につきましては、計画地周辺に砂防指定地があることから、計画が具体的になり、砂防法に基づく許可が必要となる場合には、土砂災害を防止する観点から、計画の内容を適正に審査してまいりたいと考えております。

◎三十九番（宮川えみ子君）再質問いたします。

まず、知事にです。

地域主導が担保される再エネ推進の問題なのですが、今回の台風と豪雨の状況を見ても、非常に温暖化の下で災害が多発するという状況があるわけです。これは進んでいくと思うのです。山頂をいじると相当大きな災害になるということが今度明らかになったと思うのです。

そういう意味において、環境改変が大きい大型開発での再エネは重大な結果を招きかねないと思いますし、知事も温暖化が進む最近の気候の下で災害が激甚化する可能性があるとして、今度の議会のやり取りの中でもそういう認識をお持ちだと思っております。

今私が質問した内容では、一部そういう再エネの小規模なものもあるのですが、けれども、実際今県が計画しているのは大規模なものばかりなのです。そういうものを具体的に地域主導で担保されるという仕組みをつくっていくことが大事だと思っております。

そういう今の環境が激変しているという状況の下で、改めて地域主導が担

保される仕組みをつくっていくことが重要だと思いますが、再度答弁をお願いいたします。

それから、ダムの事前放流の問題なのですが、土木部長です。

四時ダムと高柴ダムの事前放流の実施なのですが、協力をもらえる範囲でのと非常に曖昧な答弁だったと思うのです。協力をもらえる範囲でのというのはどういうことなのか、具体的に説明していただきたいと思ひますし、いつ頃になるかというおおよその見通し、一年後になるのだから、梅雨までになるのだから、そういうことも示していただかないと非常に心配です。

ですから、私が質問した二点、範囲での協力の問題についてと、それからいつ頃というのをお示しいただきたいと思ひます。

それから、三大明神風力発電の事業計画についてなのですが、予定地の危険性が今度の台風で非常に心配されることが明らかになったわけです。大崩壊を起こしたおふくろの宿の脇の地域指定と、あと遠野の三大明神風力発電の地域と同じ指定なのです。

今土木部長が言いましたけれども、具体的になってきたら適正な審査をと言うのですけれども、それでは私は事業者にとってだつて具体的なところまでいつていたら、その準備のお金だつてかかるわけですから、やっぱりそれは今度の台風災害を受けて、そういう地区なのだということを改めて事業者言うべきだと思います。

事業者によつたような指導をするのか、土木部長に、今度の台風、豪雨後改めて明らかになつたわけですが、再度お聞きしたいと思ひます。

◎知事（内堀雅雄君）宮川議員の再質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーにつきましては、森林法等の関連法令や国のガイドラインに基づき、地元の理解の下、適正に事業がなされるよう、事業者への助言指導に努めております。

県といたしましては、先駆けの地アクションプランに基づき、地域主導による再生可能エネルギーの推進に取り組んでまいります。

◎土木部長（猪股慶藏君）再質問にお答えいたします。

まず、高柴ダムと四時ダムの事前放流についてでございます。二点ございました。

協力できる範囲ということでの御質問でございますが、事前放流につきましては、利水者が通常の事業活動で使用している水量を踏まえながら、想定される豪雨、これも考えながら事前放流の方法について利水者と協議をしていく考えであります。

その範囲でできるだけ早く効果が出るように検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、三大明神風力発電事業の件でございます。

先ほども答弁申し上げましたが、計画がまだ具体的になっていないということの段階でございます。

環境影響評価の中では、土砂災害危険箇所等を避けることということで回答を差し上げておりますけれども、今の段階ではまだ具体的になっていないため、具体的な計画が示された段階で土砂災害防止の観点から審査をしてまいる考えであります。

◎三十九番（宮川えみ子君）再々質問をいたします。

まず、知事ですが、地域主導が担保される再エネ推進なのですが、今の御答弁ではとても担保されるには程遠いというふうに思います。

改めて地域主導が担保される仕組みをつくっていく、このことについての明確な答弁をお願いしたいと思います。

それから、ダムの事前放流の問題で、土木部長なのですが、最近先ほども話しましたように非常に気象の状況もリアルに分かるわけです。この前

の今年の台風第十九号のときも、天気予報でずっと言ってきましたからも
ういつ頃来るかなんていうのは大体分かるのです。だから、私はそういう
ふうな今の状況だから、ちゃんとやっぱりやれるようにしてほしいと思う
のです。

例えば万一事前放流しないで豪雨のときにこれを流して大問題になった
ら、その問題では企業だつて大変だと思うのです。だから、やっぱり地域
があつて、働く人があつての企業だと思ふのです。そのことも含めて、協
力できる範囲内かというと、では協力できないともうやつてもらえないの
かなというふうに思うような答弁なので、そこをもうちよつと明確にお答
えいただきたいと思ひます。

それから、三大明神風力発電事業の予定地の危険性なのですが、やっぱり
今の答弁では無責任だと思ふのです。具体的ににならないと言えないという
ことでは、私はもうとても不安で地元の人たちはいられないと思ふのです。
その辺は、もう一度答弁をお願いします。

それから、いわき市の医師不足についてなのですが、救急体制なのです
れども、そのいわきの医療圏での医師数なのですが、僅か一か月で百十六
人と決めていたのが九十五人になったのです。そんないいかげんな数字で
いいのかなと思ふのです。

やっぱり実態をよく見て、そして決めるべきだと思ふのです。だから、そ
ういう決め方でいわき市における救急体制が改善されるのかどうか非常に
疑問に思ふ答弁です。

いわき市における救急体制の強化支援につながっていくのかどうか、保健
福祉部長に再度質問いたします。

それから、保健福祉部長にいわき市と民間病院が共同で行っている医療確
保の講座の支援ですが、県のルールでその支援はできないと、こういうこ

となのですけれども、そんなことを言っているだけでは進まないとは私は思うので
す。

今いわき市の抱えている医療環境の問題、救急体制がどんどん悪化している、
こういう問題を見て、やっぱり特別の事情があるというふうなことで
実態を見て支援をする必要があると思うのです。

いわき市と民間病院が共同で行っている医師確保の講座支援、改めてやっ
ぱりルールも検討して、そして支援をしていただきたいと思います。再
度質問いたします。

◎知事（内堀雅雄君）宮川議員の再質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーにつきましては、森林法等の関係法令の遵守に加え、
国のガイドラインに基づき、事業計画作成の初期段階から地域住民と適切
なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に配慮した事業の実施が
求められております。

引き続き、地元の理解の下、適正に事業がなされるよう事業者への助言指
導に努めてまいります。

◎保健福祉部長（戸田光昭君）再質問にお答えいたします。

まずは、目標値のほうであります。検討会を進めるに当たりまして各委
員のほうからの意見をいただきまして、そちらを反映するために再考して
出しているというものであります。

こちらの計画につきましては、まずは二〇二三年度の目標に向かって全力
で取り組みたいと考えております。

ただ、いずれにしましても県内全域で医師が足りない現状がありまして、
そこにつきましてはこれまででも全力でやってきておりますが、こうした計
画に沿って新たなものなんかも国のほうから引き出して、県全体の医師の
確保については向かっていきたいと考えております。

あともう一つ、県の寄附講座への支援につきましては、現在県の補助制度につきましては、現行の制度にとって補助事業の活用を検討しております。市町村とは丁寧調整を進めていきたいと思っております。

◎土木部長（猪股慶藏君）再質問にお答えいたします。

まず、一点目、ダムの事前放流についてでございますが、ダムの事前放流につきましては、気象予報に基づく例えば台風等による豪雨の予想、それによりどの程度ダムに流域から水が入るのか、それに対して事前放流をして、どれだけの治水機能のための容量を確保するのか、それらについてシミュレーションなどによって検討した上で利水者と協議し、制度を構築していく必要があると考えております。

そのため、早急な事前放流につきましては、できる範囲での、利水者と協力していただける範囲での効果が出る対策を取ってまいりたいと考えております。

続きまして、三大明神風力発電事業についてでございますが、平成二十八年に環境影響評価の手續の中で地盤についての意見ということで、十分な地盤調査の追加、あるいは軟弱な地盤、断層の分布範囲、さらに土砂災害危険箇所を避けるということで意見を申し上げているところでありまして、それに対して具体的な計画が示されれば、それに対して計画の内容を適正に審査してまいる考えであります。